

# インドネシア・ジャワ農村における 持続可能な森林経営の試み

高橋志麻子

国連大学「環境と持続可能な開発」プログラム 〒150-8925 東京都渋谷区神宮前 5-53-70  
TEL 03-3499-2811 ext. 1294 FAX 03-3406-7347 E-mail: stakahashi@hq.unu.edu

## 背景および目的

1980年代に深刻化してきた熱帯林減少に対処するため、国際社会が連携して森林保全に取り組んできた。中でも森林認証制度は、持続可能な森林経営の有効な手段として期待されているが、今まで認証林の多くは先進国に見られ、木材生産を主要産業とする途上国での事例はあまり知られていない。本稿では、インドネシア・エコラベリング協会(LEI)の森林認証に基づくジャワ島の農村における取組み事例を通して、住民主体の持続可能な森林管理の現状とその課題について、森林認証の影響を含めて考察する。村ぐるみの森林認証取得として同国で初めての実例で、森林認証の取得を目指す他村にとってもモデルとなることが期待される。

## 調査概要

中部ジャワのジョグジャカルタ東に位置するウォノギリ郡のスンベルジョ村とセロプロ村は2004年、村ぐるみで初めてLEIの森林認証を取得した。そこでLEIおよびインドネシア社会経済研究・開発協会(PERSEPSI)の協力を得て、2006年7～8月にスンベルジョ村を中心にフィールド調査を行った。LEIは、持続可能な生産林経営の実現を目指し、同国の森林認証の基準・指標作りを先導する独立した非営利組織である。PERSEPSIはジャワの農村開発と保健衛生に取り組む開発NGOで、最近では森林認証に力を入れている。

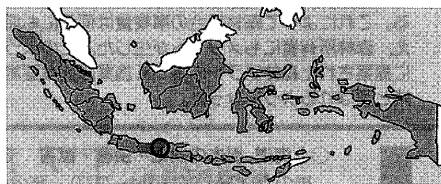
本調査では、できるだけ村のリアリティを反映した住民の生の声を拾うために、農村簡易調査法<sup>\*1</sup>と住民参加型ワークショップを行った。まず、農村簡易調査法で村の地形・歴史、生業形態、社会構造等について調査、予備調査と併せて村の概況把握に努めた。次に、住民参加のワークショップを開き、森林認証取得までの経緯や現状、森林認証に対する住民の考え、外部者やNGO、地方政府のかかわり等についてインタビュー調査とテーマ別グループディスカッションを行

い、持続可能な森林経営を維持していくに当たっての課題や問題点を考えた。最後に、住民の議論から出された村の課題を基に、持続可能な森林経営のための3ヶ年実施計画を策定した。

## 調査結果

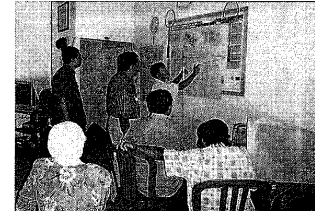
### 1. スンベルジョ村の概要(2006年)

人口:2,105(男1,095,女1,010),639世帯。生業形態:農業(主要作物はトウモロコシ、落花生、キャッサバ、バナナ等)。副業:畜産業、小規模林業、アグロフォレストリー等(2004年10月にLEIの森林認証を取得)。地理条件:海拔293m,年間降水量1,538mm。乾季(6～10月)と雨季(11～4月)があり、岩盤や転石の露出した地形。



### 2. スンベルジョ村の現状

村では収入向上と土地劣化防止策として小規模林業を営むようになり、70年代からチークとマホガニーを植え始めた。村には岩盤や転石が多く露出しているが、チークとマホガニーの大き木がかなり見られる。主要な生業は農業だが都市への出稼ぎ<sup>\*2</sup>も多く、林業は収穫まで数十年以上要するため、アグロフォレストリーや畜産と組み合わせるセーフティネットとしている。また村の林業は、生計向上以外にも本来の森林の公益的な機能が発揮されるなど、地域の森林資源の改良に役立っている。これには、森林認証取得を機に森林伐採の規範を取り決め、持続可能な森林経営を目指す村ぐるみの取組みが背景にあると考えられる。例えば、1本の木を伐り倒すごとに10～25本の植林を義務付けるほか、伐採対象木を直径25cm以上に限



定するなど、森林の伐採量と伐採頻度を減少させる方向の措置を取ってきた。その結果、村はチークとマホガニーの主要産地になっただけでなく、洪水から難を逃れ、川沿いに適度な水の流れや泉ができ、他村への水供給も少しずつではあるが可能になる等、降水量は年々減ってはいるにもかかわらず乾季でもひどい水不足に見舞われることが少なくなった。

とはいえ、村は最初から森林認証に関心があったわけではない。PERSEPSIから森林認証の取得を打診されたとき、コストの問題と申請手続きの煩雑さに躊躇した。しかし、持続可能な森林管理の必要性は高く、また小規模でも地域主体の森林管理を進めようとする動きが起こってきたこともあり、PERSEPSIとWWFインドネシアの支援を得て申請準備に取りかかった。2004年の森林認証取得後は認証材にプレミアがつき、15～30%増の価格で売れるなど一時は経済的な恩恵も受けたが、その後は海外からの注文に村の供給が対応できない状況が続いている。森林認証を取得して二年余、認証の効果は部分的に見られてはいるものの住民の気持ちはなお少ないようで、中・長期にわたり森林認証の影響を見定めていく必要がある。

### 3. 住民から出された村の課題

ワークショップに参加した22人が4グループに分かれ、グループごとに村の地形、歴史、一年の流れ、ステークホルダーとの関係についてそれぞれ議論し、考えをまとめた。参加者の内訳は、農家の世帯から男性20人、女性2人で、30代の男性2人を除く大半が40～50代である。各グループの発表に対して参加者全体で議論を進めた結果、村の主要な課題として以下の項目が出された。

- (1) 道路の不整備: もともと転石や岩盤の多く見られる土地で、道路の大部分は未舗装である。交通手段はバイクや自転車、車輪の通る部分のみが舗装されているが陥没部分も多い。
- (2) 直径25cm未満の木の伐採: 伐採木の直径を限定したが、一部でまだ自家用に25cm未満でも伐採が行われている。小規模林業経営を行う農村で森林保全と認証材供給を連動させていくには、伐採を適正伐期齢に達した天然林に限定するための住民の自助努力が不可欠である。
- (3) 長い乾季と水不足: 降水量が少ないウォノギリでは、乾季に苗木の枯損、森林火災等の二次的な被害

もあり、湧き水だけに頼るわけにはいかない現状への対策が課題である。

(4) 村の認証担当グループ、農民認証フォーラムの資金不足

(5) 認証材を生産する村の認証材管理グループへの不十分な経済支援

(6) 認証取得への地方政府の不十分な理解と支援: 森林認証取得を機に見られた村の大きな変化は、認証のための組織体制作りだった。それまで唯一機能していた農民組合とは独立した認証担当の組織を結成し、森林のモニタリングから林産物のマーケティングまで担当している。組織体制の強化は課題だが、森林認証自体がインドネシアでも新しい動きであるだけに、郡政府の支援不足が組織強化の障壁となっている。現に、郡政府の森林行政官にインタビューしたところ、「森林認証取得のための組織強化や整備、書類作成準備は各村ごとに自主的に進めるべきであり、そのために郡の予算を充当する予定は少なくとも2年はない」という回答だった。課題(4)～(6)は、いずれも郡政府の姿勢に起因していると考えられる。組織面・経済面でPERSEPSIの支援を受けて進めてきたが、NGOの支援だけでなく郡政府の認証制度への積極的な支援を図るよう、場合によっては州政府が対応を図る必要があると考えられる。

(7) 高い子どもの教育費

(8) 高騰する肥料の価格、作物の低い売値

### 4. 外部者から見た課題

前項では、住民との対話や住民同士の議論から生まれた課題を紹介した。次に、ワークショップに参加した外部者として筆者から見た課題を付け加えたい。

(1) 住民のオーナーシップ: 村のことは住民自身が一番よく知っていることはいうまでもない。しかし、認証取得後もいかに認証の効果を訴え、持続可能な森林管理に活かしていくかは、住民のオーナーシップによるところが大きい。認証取得に向けた村の組織作りは重要な一歩だったが、直径25cm未満の木の伐採に対する法制度の整備、今後の組織の運営とマーケティングを含む対外政策に関しては、まだ模索段階にあると思われる。

スンベルジョ村が持続可能な森林経営を促進するモデル農村になれば、郡政府の態度も徐々に軟化し、林政に変化の兆しが現れることも期待できる。今回のフ



ールド調査中に当初の計画にはなかった3ヶ年実施計画策定まで着手したのは、調査結果が少しでも地域へ還元されることへの期待感もあったためである。こういったワークショップを住民のエンパワーメントの機会ととらえ、たとえ一部でも本研究の成果を森林経営や組織体制および地域間の連携強化、そして住民のオーナーシップ醸成に役立てることを願っている。ワークショップ最終日には、これから森林認証取得を目指す隣村の住民を招待し、議論に参加してもらった。現在、近隣のギリヨロ区は森林認証取得に向けて動き始め昨年12月に申請、翌1月に専門家パネルを通過したところと聞いている(2007年1月私信)。

(2) 認証材のマーケティング確立：森林認証を受けた林産物の市価が上がり、内外の注文に応じるシステムが構築されれば、新しい環境ビジネスモデルにつながり経済効果もたらされる等の地域貢献が見込まれる。現にスンベルジョ村はすでにユニセフをはじめ、スペイン、オランダ等から注文を受けている。しかし、遠隔地の農村でかつ伐採木を直径25cm以上に限定している現状では、注文に応じていつでも認証材を供給できる状況ではない。需給バランスを考えると、継続的に小口注文する海外取引先の確立等の新たな市場開拓が望まれる。将来的にはインターネット上の取引の可能性も鑑み、WWFインドネシアなど国際NGOの支援で国際市場の開拓が必要である。また、適正価格での取引のためにも、PERSEPSIやWWFの協力を得ながら、村のエンパワーメントの一環として適切なマーケティングシステムを、地域主体で構築していくことが求められている。

海外からの大量受注に対応できないのであれば、小規模で国内需要に応えることから始めるべきではないか、という考えもあるかもしれない。まさにそのとおりで、認証材への国内需要が海外よりはるかに少ないのであれば、現実的に対応可能な国内需要が高まるほうが望ましい。ただ認証材の認知度が低い国内からの注文は、今のところない。家内工業で海外向けに家具を製造・発送しているウォノギリのある製造業者は、今年から認証材の導入を検討している。それでも、認証材の認知度が低いので最初は非認証材と同価格で始めるつもりだという。認証材の普及を促進していく段階にあることを考えると、これもやむを得ない措置かもしれない。しかし今後ある時点で、認証材使用の家

具製品の価格を1~2割上げた場合の消費者の反応は、その変化も含めてインドネシアにおける認証材と森林認証の将来性を測る試金石となるだろう。

(3) 郡政府の理解と支援：森林認証に対する郡政府の反応は、まだ消極的である。しかし持続可能な森林管理は水源かん養林の育成にもつながり、ウォノギリのように水資源の貴重な地域にとっては大変重要である。また、森林認証を軸に持続可能な森林管理を進めるほうが、国際市場にも受け入れられやすい。さらに、同時に森林認証を取得した隣のセロプロ村の森林には村と州政府の共同管理区域が存し、地域主体の持続可能な森林管理を州政府は計画している。このような背景から、郡政府もいつまでも森林認証に無関心ではいられず、森林認証取得を目指す村を積極的に支援する方策を打ち出す動きが遠くない将来にあることも考えられ、森林認証の一層の普及が期待できよう。

(4) LEI 制度の改善：現在、農村にとっての森林認証申請の壁は、高いコストと煩雑な申請手続きにあり、LEIの対応と制度改善が待たれる。また、森林認証を普及・発展させるために頻りに村々を行脚し、ときには村に滞在して住民の声に耳を傾ける姿勢がLEIに一層求められていると思う。国際的に見ても森林認証制度の歴史はまだ浅く、改善点や課題も残されているといえよう。

### 5. 3ヶ年実施計画

農村開発および農村の生活改善が機能して初めて、持続可能な森林管理が進むと考えられるが、現実にはこれらの課題を抱えながらも、持続可能な森林管理を進めていかなければならない。そのための3ヶ年実施計画を住民と作成した結果、以下の項目が出された。教育関連の項目が高い優先順位に見られる傾向は、なかなか興味深い。①森林保全を中心とした次世代への環境教育、②乾季の水源の確保、③子どもの高い教育費、④直径25cm以下の樹木伐採の取締り強化、⑤道路の未整備、⑥村の森林認証関連グループへの不十分な経済支援、⑦低価格で売られる村の農作物、⑧農業に投入する肥料等コストの高さ、⑨村大工の製品のマーケティング、⑩女性の零細ビジネスとマイクロファイナンス

### まとめと考察

森林認証制度自体の歴史が浅いこともあり、途上国

の森林認証の事例研究はほとんどなされてこなかった。そこで本研究は、インドネシアの農村事例を通して住民主体の森林管理の現状と課題を明らかにし、小規模林業農家が持続可能な森林管理を実践していくための提言を試みた。特に、インドネシアのように木材製品を主要な貿易資源とする国は、海外の消費動向や環境への取組みを長期的に見据える必要があり、環境・社会面のみならず経済面からも森林認証の動きと効果は、国際社会の動向と併せて今後も注目していく必要がある。持続可能な森林管理のために森林認証を発展させ、根付かせていくためには、住民のオーナーシップと内外の支援体制が欠かせない。特に、認証取得後の農村で森林保全と認証材供給を連動して促進していくには、適正伐期齢に達した天然林に限定した伐採、認証材のマーケティングを意識した村・住民レベルの連携と努力、そして国際社会の協力が必要不可欠である\*9。

持続可能な天然資源管理の実践には、地域住民の生存基盤の問題、地域経済および社会構造、資源の越境性への配慮を基に、複合領域の専門家、実務家が対話と情報交換を継続して進めていくことも求められる。また、現地NGOの力を借りてでも当事者である住民から、現地の小規模林業経営や森林認証制度に関する情報発信がなされることが望ましい。この意味で、我田引水になるが、今回の住民参加のワークショップでは、ややもすると見過ごされがちな声なき声をしてだけ広く拾い、国際社会へ発信する機会を創出できたかもしれない。

林産物の流れであるCoC(Chain of Custody)や国際市場に出るためのFSCとの相互認証の可能性等、同国の木材産業を巡って残された課題は多い。木材製品の輸出国の場合、内外の消費者の動きや需要によって供給元の動きや認識にも変化が現れるはずである。特に、持続可能な森林管理のために森林認証の活用と普及を図ることは地球規模レベルで求められており、海外資源に依存しているわが国も例外ではない。そこで、日本が国際社会の一員として森林保全のためにできることとして、次の二点を提唱したい。

1. 国際協力機構や国際NGO、開発援助機関を中心に、農村開発と森林保全の連携を図り、インドネシアをはじめ林業国である途上国の農村地域における、森林認証の普及・発展を促進する。特に、組織体制の強化や人材の能力開発、村への資金調達等の分野では経験豊富な人材を誇る日本ならではの貢献ができるに違いない。またWWFやLEI、PERSEPSIと連携して、現地からの情報発信に貢献するほか、インドネ

シアの森林行政官を対象とした、森林認証制度についての研修の導入が必要である。

2. 太古の昔から自然と調和し木の文化を育んできた日本は、同時に資源の消費国でもあった。最大の貿易相手国でもあるインドネシアでは2002年から丸太が輸出禁止となり、輸出入産物がパルプへ移行しつつあることから、日本国内での消費行動に目を向け、変化を促すような政策の実行に着手する。日本でも森林認証の知名度は他のエコラベルや認証に比べて決して高いとはいえない。そこで例えば、認証材から生産されたオフィス用紙を優先的に購入する、国内で住宅建築に使用する木材を海外から購入する場合は認証材に限定する、もしくは認証材使用の場合は減税やローンの金利を下げる等の優遇措置を与える、といった政策を導入するなど工夫の余地は多いと考えられる。

### おわりに

本研究は、平成17年度日本生命財団環境問題研究の助成を受けて行われた。またスンベルジョ村の方々にもお忙しい中、調査にご協力いただいた。あらためて深く感謝申し上げます。

### 〈注釈〉

- 1) 農村簡易調査法：複数の分野の専門家が農民の参加を得ながらインタビューや直接対話を行い、地域の自然、資源、生活等についての情報を収集する農村調査手法。人類学や社会科学で従来取られてきた個別インタビューや参与観察に比べ、比較的短期間で多角的な情報収集ができる一方、調査項目や進捗状況によって、常に計画の柔軟性が求められる。
- 2) 多い出稼ぎ人口：もともとウォノギリは、ジャカルタやジョグジャカルタなどの大都市への出稼ぎが多いことも知られている。子どもを親に預けて夫婦そろって出稼ぎに出るため、村でも祖父母と孫の世帯が目立った。
- 3) アジア森林パートナーシップ(AFP: Asian Forest Partnership)：日本とインドネシアの提唱を受け、2002年の持続可能な開発に関する首脳会議(ヨハネスブルグ・サミット)を機に発足した。アジアの持続可能な森林管理と保全に対する国際的な連携体制で、国連大学も一員である。

### 〈参考文献〉

- 立花 敏, 根本昌彦, 美濃羽 靖 (2003)『アジアの森林保全』第16章：森林認証制度の可能性—国際的森林認証の動向とインドネシア・マレーシアの試み, p272—291, 中央法規
- Henry Scheyvens (2006) "Combating Forest Degradation-Certification as driving force for amelioration" IGES Policy Brief No.3, March.
- Luca Tacconietal. (2004) "Learning Lesson to Promote Forest Certification and Control Illegal Logging in Indonesia" CIFOR.
- 白石則彦 (2002~2003) 5時からセミナー「森林認証制度」『林業技術』721~732号, 日本林業技術協会 (たかはし しまこ)